

★ ★ ★ ★ ★
特別連載

That's so American!!

Vol.2

いつもの医療が 受けられなくなる？

～保険契約機関の離脱により患者にもたらす影響と課題～

ノースカロライナ州メディケア・カウンセラー アメリカ病院経営士会認定病院経営士 薬剤師(日本) 河野圭子

アメリカの医療制度は、保険改正や契約交渉によって常に変化し、現場では分業化と複雑化が進んでいます。これまで本誌でも数々のコラムや連載を通じてアメリカ医療の“いま”を伝えてきた河野圭子さんが、半期ごとの特別連載で、その複雑さと現場のリアルを解説します。

はじめに

2026年3月、私がメディケア（高齢者向け公的医療保険）の相談業務を行っているカウンティのシニアセンターに、ニューヨーク・タイムズ紙から連絡がありました。内容は、民間型メディケア（メディケア・アドバンテージ）において、医療・介護複合体（統合ヘルスケア・システム）が保険会社との契約を打ち切る問題について取材したいので、この問題の影響を受けた相談者を紹介してほしいというものでした。そこで、当相談所に相談に来られたトロヤノフスキーさんの事例が2026年4月16日付のニューヨーク・タイムズ紙に掲載されました（図表1）。

この問題は民間型メディケアに限ったことではありません。現役世代が利用するオバマケア（ACA 保険）や一般の民間医療保険でも同様のケースが増えています。

契約医療機関離脱に関する通知

2025年10月、私が住むノースカロライナ州チャペル・ヒルの大手医療・介護複合体である UNC ヘルスは、2026年1月1日から、民間型メディケアを提供す

る全米大手保険会社のヒューマナ社、ウエルケア社、HCSC 社の契約外医療機関となることを発表しました。

この決定により、UNC ヘルスに3社の民間型メディケアで受診している約65,000人が影響を受けることになりました。

UNC ヘルスは2025年10月、この変更の対象となる患者さんに対し、保険の見直しや変更の検討が必要である旨を説明する通知書を送付しました（図表2）。

この問題は地元メディアでも大きく報道され、通知を受け取った加入者は、シニアセンターの相談に殺到しました。ちょうど「メディケアの年次保険変更期間*」と重なったこともあり、相談件数は通常の約1.5倍に増加しました。私が担当した相談の約4割は、ヒューマナ社のメディケア加入者からのものでした。相談内容の多くは、「来年から UNC ヘルスが保険適用外になるが、どの保険を変更すべきか」というものでした。

トロヤノフスキーさんが、「UNC ヘルスは私の医療のすべて」と語ったように、多くの地元の患者さんたちは、UNC ヘルス内でかかりつけ医、専門医、病院、リハビリテーションなど、一連の医療サービスを受けてい

図表 1 ニューヨーク・タイムズ紙掲載記事（2026 年 4 月 16 日掲載）



図表 2 UNC ヘルスから患者さんへのお知らせ（英語版および翻訳版）

Important Update on Medicare Advantage Coverage

Beginning Jan. 1, 2026, UNC Health will no longer be in-network with the following Medicare Advantage plans:

- Humana
- WellCare
- Health Care Service Corporation (formerly Cigna)

👉 **Good News for State Health Plan Retirees**

If you have Humana coverage through the NC State Health Plan (SHP), nothing is changing:

- You will still have full access to UNC Health.
- Your costs and care will not change.
- No action is required.

🔍 **If You're Affected**

If you're enrolled in Humana, WellCare, or HCSC Medicare Advantage (not through SHP):

- You'll have UNC Health access through Dec. 31, 2025.
- To keep your UNC Health providers in 2026, you can switch to **Original Medicare** or choose a **different MA plan** that includes UNC Health during the Annual Enrollment Period (Oct. 15–Dec. 7, 2025).

🆘 **Need Help?**

UNC Health has partnered with Chapter to offer free, personalized Medicare guidance. Chapter can help you find a plan that keeps UNC Health in-network.

Call: 919-421-4476 or toll-free at 1-877-230-3239

Visit: askchapter.org/unchealth

Join a free webinar: Oct. 15 | 11 a.m. – 12 p.m.

With Ari Parker, co-founder of Chapter

For additional resources: [Medicare.gov](https://medicare.gov) | 1-800-MEDICARE

We know these changes can be confusing. You are not alone. We are here to support you and help you keep the care you trust.

UNC HEALTH.

（簡訳）

-2026年1月1日から、ヒューマナ社、ウエルケア社、HCSC社の民間型メディケア保険はUNCヘルスの契約対象外となります。

-現在これら3社の保険に加入している方は、2025年10月15日～12月7日のメディケア年次変更期間中に、UNCヘルスが契約医療機関である他の民間型メディケア保険、または従来型メディケアへの変更を検討してください。

-保険の変更手続きについて支援が必要な場合は、UNCヘルス提携のチャプター社またはメディケアにご相談ください。無料ウェビナーは10月15日に開催されます。

ます。そのため、契約解除によってこれらのサービスが一度に保険適用外となる可能性があります。

民間型メディケアにおける同様の契約医療機関離脱問題は、2022年から2025年の間に約3倍に増加しました。昨年だけでも、全米で少なくとも41の大規模医療・介

護複合体が15種類の民間型メディケアとの契約を打ち切っています。医療機関側は、その理由として診療報酬の支払い遅延、支払い拒否、低い報酬額などを挙げています。

＊メディケアの年次保険変更期間とは：毎年10月15日



That's so American!?

～12月7日の間、従来型メディケアや民間型メディケアに変更可。民間型メディケアには、追加給付として、歯科、眼鏡、OTC薬、補聴器給付金やフィットネスクラブ利用特典などが付いています。

契約医療機関離脱を制限する法律は？

2025年、連邦政府では、保険年度の途中で契約医療機関が保険契約の対象から外れた場合でも、加入者が引き続き同じ医療機関で診療を受けられるよう、当該医療機関と契約している他の保険への変更手続きを簡素化する法案が提案されました。しかし、この法案は成立せず、最終的に廃案となりました。

現行制度では、保険会社は加入者に変更内容を通知し、代替となる医療機関を案内することが義務付けられています。通知には、利用可能な医療・介護複合体や医療グループの名称が記載されていますが、案内された医療機関で優先的に予約が取れるわけではなく、新患の受け入れも保証されていません。特に、慢性疾患や専門的な治療を継続している患者さんにとっては、医療機関の変更は単なる手続き上の問題ではなく、治療の継続性や医療の質にも影響を及ぼす深刻な課題となっています。

「お知らせ」が十分に伝わらない現実

2026年に入って、ヒューマナ社の民間型メディケア加入者から、「UNCヘルスを受診したところ、すでに契約医療機関ではなくなっており、全額自己負担になると言われた」という相談を複数受けました。相談者に確認すると、「昨年10月の通知を受け取っていない」「届いていたかもしれないが、保険会社の宣伝郵便だと思って読まなかった」といった回答が少なくありませんでした。

契約変更の通知が発送された時期は、ちょうどメディケアの年次保険変更期間と重なっています。この時期は、保険会社から新規加入や保険変更を勧める郵便物が大量に届くため、重要な通知が広告や販促物に埋もれてしまいがちです。また、誤配や見落としによって、加入者が内容を確認できないまま年を越してしまうケースもあります。

制度上は通知が行われていても、その情報が確実に本

人へ届き、内容を理解したうえで必要な対応につながるとは限りません。今回の相談事例は、「通知したこと」と「加入者に伝わったこと」の間には大きな隔たりがあることを示しています。

健康保険に何を求めますか？

相談員として、相談者には、保険を選ぶ際は保険料や付加給付だけでなく、希望する医師や医療機関で継続して治療を受けられるのかも重視するよう説明しています。

一方、民間型メディケアには、歯科、フィットネスセンター特典、さらには家賃や光熱費補助など、さまざまな付加給付が付いているものがあります。そのため、加入者が医療機関へのアクセスよりも「お得な給付」に目を向けて保険を選ぶことも少なくありません。トロヤノフスキーさんも、こうした給付内容に魅力を感じていました。

しかし2026年3月、彼女は新たに加入した民間型メディケアの保険会社から、またもや自分のかかりつけ医が契約対象外になるという通知を受け取りました。

彼女は「とても衝撃を受けました。保険を変更した最大の理由は、今のかかりつけ医に継続して診てもらうことだったからです。」と述べています。

この言葉は、健康保険に加入する本来の目的を語っているのではないのでしょうか。

今後の課題

図表2のように、契約変更に関する患者さんへの通知において、自院の連絡先を掲載せず、保険変更や手続きの案内を外部のチャピター社に委ねています。私が受けた今回の契約医療機関離脱に関する相談では、医療機関に問い合わせても正確な回答が得られない、あるいは窓口間でたらい回しになるという相談者も少なくありませんでした。このような状況を踏まえると、医療機関側には、患者さんが安心して確認できるよう、自院の保険適用状況を専門に扱うコールセンターの開設や対面相談窓口の設置が求められます。

また、制度上、保険年度途中での契約医療機関離脱を

制限できないのであれば、そのリスクや影響について、加入者への説明義務を設けることも必要だと考えます。

私は、メディケア相談業務に携わる中で、突然の保険契約医療機関離脱によって医療の継続に不安を抱える多くの相談者を目の当たりにしてきました。今回ニューヨーク・タイムズ紙がこの問題を取り上げたことは重要な一歩であり、今後の制度改善や、医療機関・保険会社双方によるより患者さん中心の対応につながることを期

待しています。❶

本稿は筆者個人の見解を述べたものであり、相談を受けているカウンティの相談所を代表するものではなく、その見解や方針を示すものでもありません。



コラム

「日本のイケバナは、バンザイ！」 言葉の思い込みが生む勘違いを見抜くのは、人間の技！

「日本のイケバナは、バンザイのようですね！」地元で生け花ワークショップを始めてから、アメリカ人によく言われる言葉です。万歳 (banzai) と盆栽 (bonsai) の発音が似ているために混同されており、「小さな器に自然を表現する」という共通点から、いけばなと盆栽が似て見えるようです。こうした類似発音や紛らわしい単語の取り違えは、私が担当するメディケア保険相談でもよく起こります。実際の事例をご紹介します。

相談所に来られたAさんは、「ここへ行くように言われました。メディケイド？」と繰り返すのみで詳しい相談内容は不明でした。そこで、いつものように医療保険カードの提示を求めると、ノースカロライナ州政府職員向け医療保険カードが見つかりました。

何かおかしいと思って確認を進めたところ、Aさ

さんは州職員として勤務後、50歳で障害認定を受けて早期退職し、障害によるメディケア受給と州職員の保険の両方に加入していることが判明。しかし、Aさんは、周囲から「メディケア加入は65歳以上。50代の低所得者はメディケイド」と言われていたもので、メディケアとメディケイドを混同し、州職員の保険も含めて何をどうするのか分からず、相談所に来られたようです。

相談現場で重要なのは、何気ない一言や事実から生まれる「何かおかしい」という直感と小さな疑問です。アメリカではエビデンスに基づく判断が重視されますが、出発点のエビデンスが誤っていれば正しい結論には至りません。疑問を手がかりに質問を重ね、実態を探ることが重要であり、それは人間だからこそできる大切な技と感じています。

※ 本稿の内容は情報提供を目的とするものであり、アドバイスやコンサルテーションを目的としていないことをご了承ください。

●ホームページ：https://e-kono.com/

今回の内容に関する情報やアメリカの医療について紹介しています。



Profile：河野圭子（こうの けいこ） Keiko Kono, MHA, FACHE

米国病院経営士会認定病院経営士。薬剤師（日本）。ワシントン大学医療経営学修士。フロリダ州サラソタ記念病院にて病院経営フェローシップ終了。米国の病院でビジネス・アナリストや医療機関でボランティアを続けながら全米を縦横断。現在は8州目のノースカロライナ州で認定メディケア・カウンセラーとして活躍中。いけばな末生流師範。